

## 令和4年度 第3回広島県教科用図書選定審議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年8月3日（水）午後2時30分～午後4時30分
- 2 開催場所 広島県自治会館 101会議室
- 3 出席者 18名
- 4 欠席者 2名
- 5 内 容

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 事務局                         | <p>(本会議の進行及び資料について説明)</p> <p>この選定審議会の傍聴及び議事録の公開については、第1回選定審議会の際に、第3回は非公開とし、議事録のみ公開することを確認済みである。</p>  |
| 会 長                         | <p>それでは議事に入る。</p> <p>令和5年度に知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科用図書及び一般図書の選定状況について、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(特別支援<br>教育課担<br>当者) | <p>資料1の1ページを用いて教科書採択のスケジュールについて説明する。県立義務教育諸学校の欄を御覧いただきたい。県立特別支援学校では、採択基本方針に基づき、5月以降、各校に教科書選定会議を設置するとともに、選定資料に基づき調査研究を行った。各校は選定した教科用図書について、採択申請書、選定理由書を、7月1日までに県教育委員会に提出したところである。県教育委員会の欄を御覧いただきたい。各校から提出のあった採択申請書及び選定理由書の点検を行うとともに、本日、第3回選定審議会でお諮りし、その後教育委員会会議で指揮を受けた後、8月31日までに採択手続を行う。</p> <p>2ページには「令和4年度県立特別支援学校における教科書選定会議の状況」について示している。各校では調査研究の観点に基づき、選定資料、教科書見本等を参考に調査研究を行うとともに、全ての学校で教科書選定会議を設置している。構成員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有するものでないこと、特定の教科書発行者と関係を有するものでないことを、校長が確認済みである。この会議の開催回数は7月1日現在で、各校を平均すると2.3回となっている。</p> <p>続いて、令和5年度に知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している県立特別支援学校の小学部及び中学部が使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科用図書及び一般図書の選定状況について説明する。</p> <p>資料1の3ページを用い、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書いわゆる一般図書の使用について説明する。中ほどの表は、知的障害特別支援学校の小学部、中学部の各教科を示している。この表に示す各教科は、特別支援学校学習指導要領に示されている知的障害特別支援学校における各教科を指しており、小・中学校の学習指導要領の</p> |

各教科とは指導目標及び指導内容が異なる。小・中学部では、国語、算数、数学、音楽については知的障害者用の著作教科書がある。その下の段の教科については、著作教科書が発行されていない。そのため市販の絵本等の一般図書を教科用図書として使用することができる。また、障害の状態が重い児童生徒で、上段の著作教科書を使用することが適当でない場合にも、一般図書を使用することができる。

4 ページは、一般図書の調査研究について、教科書選定の観点及び調査研究の視点を示したものである。絵本等の一般図書は、各教科の目標を達成するための主たる教材として作成されたものではない。また、県立特別支援学校は、知的障害特別支援学校の他に、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の特別支援学校があるが、そこには、知的障害を併せ有する児童生徒も在籍している。そのため、ここに示す教科書選定の観点・視点で、一般図書の調査研究を行い、児童生徒の障害の種類、程度、能力・特性及び発達段階に最もふさわしい内容の教科用図書を選定する必要がある。

続いて各校の選定状況について説明する。5 ページは、「令和5年度に知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科用図書及び一般図書の選定状況」を示している。左側に特別支援学校を障害種別ごとに掲載している。文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科用図書については、表の○印で示しているとおり、障害の状態が重い児童生徒が在籍している西条特別支援学校八本松分級を除き、全ての特別支援学校の小学部、中学部において選定している。一般図書の選定状況については、小学部では271点、中学部では202点の一般図書を選定している。6 ページ以降に、各校が選定した一般図書について、表にまとめている。

資料19ページからは、各特別支援学校から提出のあった教科用図書選定理由書抜粋を用いて説明する。絵本等の一般図書は、各教科の指導を目的として作られているわけではないため、一般図書を選定するには、表の真ん中の列、学習指導要領段階等の欄に、当該図書が学習指導要領の内容のどこに該当する図書なのかが分かるように、内容項目の番号を示すようにしている。

知的障害特別支援学校の例として、福山北特別支援学校小学部単一障害 第2学年の選定理由書抜粋を示している。生活科の図書として、世界文化社の「写真でわかるなぜなに1 どうぶつ」という一般図書を選定している。対応する学習指導要領の段階等については、小学部生活科1段階、内容は「サ 生命・自然」となる。選定理由として、「動物ごとに1 ページ又は見開き2 ページの構成で掲載されており、動物に関する疑問について、写真やイラストを用いて解説されている。また、身近な動物や動物園にいる有名な動物が多く取り上げられており、生き物に関心をもちやすい。」としている。

続いて、図画工作科の図書として、学研の「あそびのおうさまBOOK んって」という一般図書を選定している。対応する学習指導要領の段階等については、小学部図画工作科1段階、内容は「A 表現」となる。選定理由として、「未完成のイラストで構成されており、クレヨンや色鉛筆で模様を描いたり、塗ったりして完成させる形式になっているため、児童が描くことや塗ることに興味をもちやすい。」としている。

20ページには同じく、福山北特別支援学校小学部単一障害 第6学年の選定理由書抜粋を示している。

|    |  |
|----|--|
|    | <p>生活科の図書として、三省堂の「こどもマナーとけいご絵じてん」という一般図書を選定している。対応する学習指導要領の段階等については、小学部生活科3段階、内容は「ア 基本的生活習慣」「オ 人の関わり」「カ 役割」「キ 手伝い・仕事」「ケ きまり」「コ 社会の仕組みと公共施設」となる。</p> <p>選定理由として、「日常生活の簡単なきまりやマナーについて掲載されており、それらを守って行動することの重要性について学んだり、知識や技能を身に付けたりし、生活に生かそうとする態度を育てることに適している。」としている。</p> <p>21ページには、同じく、福山北特別支援学校中学部単一障害 第1学年の選定理由書抜粋を示している。職業・家庭科の図書として、開隆堂出版の「職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす」という一般図書を選定している。対応する学習指導要領の段階等については、中学部職業・家庭科1段階、内容は、家庭分野「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」となる。</p> <p>選定理由として、「家庭分野『A 家族・家庭生活』『B 衣食住の生活』『C 消費生活・環境』の内容について、自己の生活と関連させながらバランス良く学ぶことができる。イラスト等が使われており、視覚的に理解しやすく、生徒の実態に合っている。」としている。</p> <p>続いて、道徳科の図書として、草思社の「みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと」という一般図書を選定している。対応する学習指導要領の段階等については、小学校道徳科第5、6学年、内容は「(2) 正直, 誠実」「(7) 親切, 思いやり」「(12) 規則の尊重」「(19) 生命の尊さ」となる。</p> <p>選定理由として、「学校生活等におけるルールについて掲載されており、自主性, 思いやり, 遵法精神等の道徳的価値を学ぶことができる。また, イラストを多用しており分かりやすく, 学習を積み重ねていくために適している。」としている。</p> |
| 会長 | 事務局の説明について、質問や意見はないか。  |
| 委員 | なし（全委員）。   |
| 会長 | <p>ただ今の説明を踏まえ、選定理由書と照らし合わせて、適切な図書が採択されているかという視点で、5冊について、15分ほどグループで意見交換を行っていただきたい。</p> <p>&lt;グループに分かれて意見交流&gt;</p>   |
| 会長 | 協議した内容について、各グループから発表をお願いします。   |
| 委員 | 「写真でわかるなぜなに1 どうぶつ」については、動物の特徴について写真やイラスト、Q&Aがあり、興味関心をもって学ぶことができる。  |
| 委員 | 「あそびのおうさまBOOK んって」については、見開き1ページで構成され、各ページとも描いたり塗ったりするところが多く、楽しみながら1年間通して学ぶことができる。紙の材質もよい。  |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 委員                          | <p>「こどもマナーとけいご絵じてん」については、日常生活の決まりやマナーについて、イラストが豊富に用いられていてわかりやすく、子供の実態に応じて活用しやすい。</p>  |
| 委員                          | <p>「職業・家庭たのしい家庭科 わたしの暮らしに生かす」については、衣食住、消費生活について網羅されており、バランスよく子供の実態に応じて学ぶことができる。カラフルで見やすい。</p>   |
| 委員                          | <p>「みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと」については、伝えたいことが端的に表現されている。理由がわかりやすく考え方のヒントとなる。生活単元学習など様々な指導のなかで幅広く使える。</p>  |
| 委員                          | <p>選定理由書に記載されているとおり、5冊とも適切な図書が選ばれている。</p>   |
| 会長                          | <p>その他、質問・意見はないか。</p>   |
| 委員                          | <p>なし（全委員）。</p>   |
| 会長                          | <p>残りの5冊について、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(特別支援<br>教育課担<br>当者) | <p>後半は、知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒に係る、選定理由書について説明する。</p> <p>22ページには、視覚障害特別支援学校である広島中央特別支援学校の選定理由書について示している。視覚障害と知的障害を併せ有する児童については、文字の大きさ等が見やすいものであること、具体的な活動や体験不足を補う活動・内容が示されていること等の配慮が必要となる。これは、小学部重複障害の教育課程 第2学年の選定理由書抜粋である。</p> <p>生活科の教科書として、偕成社の「あかちゃんのあそびえほん(1) ごあいさつあそび」を選定している。対応する学習指導要領の段階等については、小学部生活科1段階、内容は「ア 基本的生活習慣」「オ 人との関わり」「カ 役割」となる。</p> <p>選定理由として、「縦開きの仕掛け絵本で、大きな文字の吹き出しが飛び出してくる。仕掛けが適切な大きさで、表情や動作の変化があり、絵も大きくコントラストがはっきりしていて捉えやすい。教師と一緒に遊んだり簡単な挨拶をしたりすることができる。」としている。視覚障害と知的障害を併せ有する児童が、触覚なども活用しながら楽しんで学習できると考えている。</p> <p>23ページには、聴覚障害特別支援学校である尾道特別支援学校について示している。聴覚障害と知的障害を併せ有する生徒については、視覚資料が効果的に組織、配列されていること、視覚資料と関連した解説等が分かりやすく提示されていること等の配慮が必要となる。これは、中学部重複障害の教育課程 第1学年の選定理由書抜粋である。戸田デザイン研究室の「和英えほん」を選定している。対応する学習指導要領段</p> |

階等については、中学部外国語科1段階、内容は「(1) 英語の特徴等に関する事項」「(2) 情報を整理し、表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」「(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項」となる。選定理由として、「大きな絵と単語が左右で対応する形で書かれており、しかけをめくると、英語表記と発音について確認することができる。また、身の回りの基本的な単語のみで構成されており、言語獲得に困難さがある知的障害を伴う聴覚障害の生徒にとって分かりやすい。加えて、文字が大きく視覚的にもとらえやすい。」としている。

24ページには、肢体不自由特別支援学校である福山特別支援学校の選定理由書について示している。肢体不自由と知的障害を併せ有する児童については、教科書の大きさ等が扱いやすく、見やすいものであること、具体的な活動や体験不足を補う活動・内容が提示されていること等の配慮が必要である。これは、小学部重複障害の教育課程 第3学年の選定理由書抜粋である。ブロンズ新社の「だるまさんが」を選定している。学習指導要領段階等については、小学部の国語科1段階、内容は「A 聞くこと・話すこと」「C 読むこと」となる。

選定理由として「『だるまさんが』という簡単な特定のフレーズの後に、何が起こるのかワクワクする内容になっており、期待反応を引き出すことができる。また、話のテンポやリズムを楽しみながら、興味をもって話を聞くことができる。白地に赤いだるまが描いてあり、色のコントラストが明確なため、視覚的にも捉えやすい。」としている。

また、ひかりのくにの「たのしいてあそびうたえほん」を選定している。学習指導要領段階等については、小学部の音楽科1段階、内容は「A 表現」「B 鑑賞」としている。選定理由として「よく知られている手遊び歌等が掲載されており、遊び方を創作して、手遊びを楽しむことができるように工夫されている。曲の1番はイラストで手遊びの動きが紹介されており、肢体不自由のある児童に合わせて遊び方を考え、アレンジすることもできる。児童が歌や曲に親しみ、表情や声や動きで表現しようとする意欲を育てることができる。」としている。

25ページには、病弱特別支援学校である広島西特別支援学校の選定理由書について示している。病弱と知的障害を併せ有する児童については、病院や学校という限られた環境での学習を考慮したり、指導内容の精選をしたりする等の配慮が必要である。これは、小学部重複障害の教育課程 第3学年の選定理由書抜粋である。金の星社の「やさしいからだのえほん4 むしばはどうしてできるの?」を選定している。対応する学習指導要領段階等については、小学部体育科2段階、内容は「G 保健」となる。

選定理由として「歯の大切な働きや虫歯ができる原因や予防のための歯のみがき方などについて、興味をひくイラストや写真を見ながら学習することができる。自分の体のことに関心を持ち、入院生活の中で主体的に取り組めることに気付くことができる。」としている。

|    |  |
|----|--|
| 会長 | ただ今の説明を踏まえ、5冊について、15分ほどグループで意見交換を行っていただきたい。  |
| 会長 | <グループに分かれて意見交流>  |
| 会長 | 協議した内容について、各グループから発表をお願いします。   |
| 委員 | 「あかちゃんのおそびえほん（1）ごあいさつあそび」については、視覚障害の児童が、触って楽しめる工夫がしてある。同じ言葉を繰り返すことで定着しやすい。縁取りがしっかりしており見やすく、大きさも適切である。            |
| 委員 | 「和英えほん」については、発音がカタカナで書かれてあり、アクセントが太字になっているので、聴覚障害の子供にとってわかりやすい。単語は名詞が多く、わかりやすい。色使いの組み合わせにより、見えにくいページがある。         |
| 委員 | 「だるまさんが」については、ページごとに読み方を工夫し、一緒に動作ができる。読み手がリズムよく繰り返すことで、児童の反応が期待できる。配色がよく、とても見やすい。                                |
| 委員 | 「たのしいあそびうたえほん」については、実際にどんな動きをするのかイラストつきで描かれており、先生と子供が工夫しながら手や体の動かし方を考えながら歌うなど、体験不足を補うために選ばれていることがわかる。文字も大きく見やすい。 |
| 委員 | 「やさしいからだのえほん4むしばはどうしてできるの？」については、日頃の生活の中で歯の大切さや、虫歯からほかの病気につながる、ということが伝わり、自分の体を自分で守るといふことの大切さがよくわかる構成になっている。      |
| 委員 | 全体的に生活に結びついていて、絵や写真が豊富に使われていてわかりやすい。5冊とも選定理由が的確にまとめられている。  |
| 会長 | その他、質問・意見はないか。   |
| 委員 | なし（全委員）。   |
| 会長 | 事務局から説明があった、各校の選定状況について、適切に処理されていると御了解いただいたものとする。  |
| 会長 | 以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返しする。  |